

第1回米子市障がい者計画等策定委員会【概要】

【概要】

○日時： 令和5年5月26日(金) 午後2時～4時

○場所： 市役所本庁舎5階 議会第2会議室

○出席委員：12名

吉岡委員、平林委員、汐田委員、戸羽委員、植村委員、安達委員、廣江委員、光岡委員、松本委員、桑本委員、永見委員、渡部委員

(欠席：遠藤委員、大森委員)

○事務局：

塚田福祉保健部長

障がい者支援課：米田課長、松本担当課長補佐、橋本担当課長補佐、成相主任、渡邊主事

福祉政策課：久保担当課長補佐、佐々木主任

こども相談課：足立課長補佐

【議事録】

1 開会（午後2時）

2 部長あいさつ

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また策定委員会の委員をお引き受けいただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、令和3年の3月に米子市障がい者支援プラン2021を策定いたしまして取り組んでおり、約2年を経過したところでございます。2年間の中で反省点や見えてきた課題もございますので、そういったものも十分整理をしながら次の計画に活かしていきたいと考えております。

令和5年度をもちまして、障がい者計画と障がい福祉計画および障がい児福祉計画のいずれもが、計画期間を終了しますので、来年度からの次期計画を策定するために、今年度検討いただきたいと思っております。

また新たな計画の策定に向けましては、委員の皆様のご構成も新しくいたしまして、障がい福祉に精通しておられる皆様にお集まりいただきました。委員の皆様におきましては、それぞれの立場からご忌憚のないご意見を頂戴しながら、新しい障がい者支援プランが、本市の実情や新たな課題ニーズに対応したものとなり、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができる共生社会の実現を目指して、取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員、事務局紹介

4 委員長及び副委員長選出

- ・他委員より委員長に権利擁護ネットワークほうき事務局長である平林氏の推薦あり。
- ・平林氏より副委員長に自立支援協議会の就労継続支援事業所代表である廣江氏の推薦あり。
- ・両名とも、各委員から承認される。

5 委員長及び副委員長あいさつ

(平林委員長)

委員長という大変重たい役割をいただきましたと思います。皆さんそれぞれのご経験ですとかご見識をいただきながら、次年度に向けて、良い計画が作れたらと思っておりますので、お力添えいただきながら、進めたいと思います。よろしくお願いたします。

(廣江副委員長)

平林委員長を全力でバックアップし、充実した障がい福祉計画の達成に努めたいと思います。ご協力をお願いいたします。

6 議題（概要）【説明：事務局】

本会議は非公開情報に該当する事項がないので公開とする。

(1) 策定委員会の概要

(資料1「米子市障がい者計画等策定委員会について（概要）」、資料2「米子市障がい者計画等策定委員会委員名簿」)

- ・策定委員会の目的と役割について確認。
- ・今回の策定委員は各団体等からの推せんを受けた方と公募委員など、計14名。
- ・任期は、今回の計画策定が終了するまでであること。
- ・報酬の取り扱いについて。
- ・会議の公開に関係し、議事録も公開となること。議事録は、準備ができ次第米子市ホームページに掲載すること。

(2) 計画の概要、今後の予定について

(資料3-1「米子市障がい者計画等の現状について 策定委員会での検討事項・策定方法について」、3-2「米子市障がい者支援プラン2024（仮称）作業スケジュール」)

○「米子市障がい者計画」等の現状について

- ・現在の「米子市障がい者支援プラン2021」は令和3年3月に公表された。
- ・「障がい者支援プラン2021」には「米子市障がい者計画」、「第6期米子市障がい福祉計画」、「第2期米子市障がい児福祉計画」が含まれ、その全ての計画期間が令和5年度までとなっているため、これらを引き継ぐ新たなプランを今年度に検討し、令和6年度から施行する。

○「障がい者支援プラン2021」について

①「米子市障がい者計画」

障がい者施策の全般に関する基本的事項を定めた、長期的な視点での計画。

計画期間は平成27年度～令和5年度の9年間。

②「第6期米子市障がい福祉計画」

障がい福祉サービスの提供体制の確保や見込み量などを定めた計画。

計画期間は令和3年度～令和5年度の3年間。

③「第2期米子市障がい児福祉計画」

障がい児福祉サービスの提供体制の整備や円滑な実施を確保するための計画。

計画期間は令和3年度～令和5年度の3年間。

○策定員会での検討事項

①「米子市障がい者計画」 → 内容見直し、今後9年間計画の策定

②「米子市障がい福祉計画」 → 前回目標値の検証、内容見直し、今後3年間計画の策定

③「米子市障がい児福祉計画」 → 前回目標値の検証、内容見直し、今後3年間計画の策定

○策定方法

- ・ 現行の「障がい者支援プラン2021」を評価しながら、今後の進捗管理の方法についても考えていきたい。
- ・ 関係団体へのヒアリングは令和4年中に実施済み
- ・ 県が実施したニーズ調査の分析と現計画実績の検証結果の提示は第2回の策定委員会で行う。
- ・ 資料3-2では12月から1月にかけて、パブリックコメント実施となっているが、1月から2月にかけてパブリックコメント実施に変更したい。
- ・ 策定委員会の開催予定としては、2回目は8/17（木）、3回目は11/24（金）、4回目は3/1（金）を予定している。

(3) 第5次障害者基本計画について

（資料4-1「第5次障害者基本計画について」、資料4-2「第5次障害者基本計画に関する各分野の基本的な方向」）

- ・ 資料に沿って計画の概要と目的、方向性を説明。
- ・ 今回の改定では、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の趣旨を踏まえたものとなった。

○「障害福祉サービスおよび障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針以下、基本指針という。」について

- ・ 基本指針に基づき、米子市独自の地域性を加味しながら、「障がい福祉計画」および「障がい児福祉計画」を作成する。
- ・ 基本指針に基づいて成果目標に目標値を定める。

(質疑等)

(委員)

配布された基本指針は改正の概要(案)となっており、2月時点のものだが、正式なものも届いているか。

(事務局)

5月19日に一部改正後の基本指針を告示してはいるが、資料として正式なものはまだ届いていない。正式なものが届き次第、第2回を待たずに、各委員へ情報提供を行う。

(4) 関係団体からの聞取り概要

(資料5-1「聞取りを実施した団体及び実施状況」、資料5-2「各団体等からの聞取りの概要」)

- ・昨年12月～1月にかけて、全14団体、約50名の方々から福祉サービスのことや要望・困りごとについて聞取った。聞取り内容を説明。

(委員)

- ・親なき後の問題がよく聞かれる。
- ・精神障がいの方について、国の指針では退院促進のことが中心になっていることを危惧している。
- ・現在支援を受けていない方が見過ごされていないか心配。
- ・グループホームは増えているが、家族と見学しても、ここで暮らすイメージが持てない。将来の不安は解消されていないと感じる。
- ・優生思想の考えが根強く残っている。
- ・知的障がい者の親の会に若い親の参加が少ない。
- ・人手不足でサービスを受けられなくなったという声が多い。
- ・障がいによって困りごとは違うが、障がいのある方同士がお互いのことを理解して、横の連携をとりながら、共通して困ることについて行政に対して声を上げる場があればよい。
- ・高次脳機能障がいや医療的ケア児などの団体からも聞取りして欲しい。
- ・学校卒業後の移行調整を手厚くしてほしい。
- ・中等度の知的障がいであっても本人が恐いと言うため選挙に行けていない。

○令和4年度障がい者の実態・ニーズに関する調査概要・実施状況について

- ・鳥取県が令和4年10月に障がいのあるの方々に対して広くアンケート調査を行ったもの。
- ・米子市では約5000人の方に調査票を送り、1987人から回答を得た。
- ・本年5月に入ってから市に調査結果データの提供があったため、今後分析等を行う。

(質疑等)

(委員)

鳥取県が行ったニーズ調査は回答を集約し、その内容もプランの資料に入れるか。

(事務局)

調査結果をプランの内容に反映する。掲載については検討する。

(5) その他

○全体を通しての委員からの意見

- ・第5次障害者基本計画で実現を目指すべき社会として国が提示している目標は、低いものを感じるので、高い目標を持って、計画作成に臨まないといけない。
- ・障害者権利条約の理念が隅々まで行き渡っている地域であるべき。人によって共生社会やインクルーシブな社会の捉え方が違うのはよくないので、明確な目標を掲げて共有したい。
- ・全4回の策定委員会だけでは完成しないと思う。会以外でのメールを用いた情報交換なども検討すべき。
- ・障がいのある方の暮らしは、福祉サービスだけでできているわけではない。障がい福祉施策の方向を定める障がい者計画について時間をとって議論していきたい。
- ・「障がい者プラン2021」の評価がないと、次の計画で何をポイントとすべきか分かりにくい。
- ・議論のポイントを絞るための工夫が必要ではないか。
- ・福祉サービスは児童のためのサービスのはずなのに、家族のレスパイトが中心となっている事業所も多いことに課題を感じる。

○委員長よりまとめ

第2回は「障がい者プラン2021」の評価の資料を基に、できている部分、できていない部分を把握し、その上で重点的に取り組むところを中心に議論したい。事務局から事前の資料配布時点でポイントを挙げてもらい、それぞれの意見を持って挑めるような形で進めていきたい。

7 閉会 午後4時